



立川市社会福祉協議会

年会費（4月1日～翌年3月31日）

# 会員加入のお願い

社会福祉協議会は“福祉のまちづくり”について市民の皆さまと一緒に考え、地域課題の解決に向け取り組んでいる民間団体です。会費は、地域福祉活動を進めていくうえで重要な財源となります。ご協力をよろしくお願いいたします。

<b>個人会員</b>	一口	<b>500円</b>
(個人が趣旨に賛同くださる場合)		
<b>団体会員</b>	一口	<b>5,000円</b>
(団体・施設・企業として趣旨に賛同くださる場合)		

## 会費の使いみち ～地域福祉の推進のために～

### 孤立防止のために

地域住民同士の支えあい活動や交流の場づくりのお手伝いをします。



### 情報共有や 学び合いのために

地域の問題を解決するための学習会やイベントなどを行います。



### 市民活動の 広がりのために

ボランティアや市民活動、企業の社会・地域貢献に関する相談をお受けします。学校の福祉学習のサポートをします。



### 困ったときの 相談窓口

終活相談やアルコール相談など、専門相談を行います。



## ●団体会員の特典は？

- ・広報紙「あいあい通信」に団体名を掲載いたします。  
(年4回発行／ポスティングによる立川市内各戸配布)
- ・広報紙「あいあい通信」を郵送いたします。
- ・広報紙「あいあい通信」有料広告及び本会ホームページバナー広告掲載料を割引いたします。
- ・会員証を発行いたします。

### ～ 申込み及び納入方法について ～

#### ・お電話、FAX、E-mailにてお申込みいただけます

FAX、E-mailの場合、「立川市社会福祉協議会団体会員申込書（兼回答書）」を下記よりダウンロード（※）し、必要事項をご記入の上、FAX：042-529-8714か、E-mail：info@tachikawa-shakyo.jp へ送信してください。

（※）ダウンロードページURL

[https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/aboutus/donation\\_membership\\_fee/member/](https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/aboutus/donation_membership_fee/member/)

#### ・納入方法は以下の4種類があります

##### ①銀行振込による納入（振込手数料がかかります）

振込先 ○みずほ銀行 立川支店 普通預金 □座番号0207318

しゃかいふくしほうじんたちかわししゃかいふくしきょうぎかい かいちょう すずき しげる  
社会福祉法人立川市社会福祉協議会 会長 鈴木 茂

○多摩信用金庫 本店 普通預金 □座番号5038327

しゃかいふくしほうじんたちかわししゃかいふくしきょうぎかい かいちょう すずき しげる  
社会福祉法人立川市社会福祉協議会 会長 鈴木 茂

##### ②現金書留による納入

送付先 〒190-0013 立川市富士見町2-36-47  
立川市社会福祉協議会 総務課 経営総務係宛

##### ③集金による納入

お電話にて、指定の日時をお知らせください。伺わせていただきます。  
請求書が別途必要な場合は、ご連絡いただけましたらご用意いたします。

##### ④窓口による納入

当会経営総務係の窓口でもご納入いただけます。

#### 【問合せ】

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

総務課 経営総務係

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

TEL:042-529-8300 FAX:042-529-8714

E-mail:info@tachikawa-shakyo.jp

